

だより

宇都宮地域合併協議会

●発行 宇都宮地域合併協議会
●編集 宇都宮地域合併協議会事務局
〒320-8540 宇都宮市旭1-1-5
Tel.028-632-2105 Fax.028-632-5425
E-mail info@u-gappei.jp

No. 01
創刊号

平成15年7月2日発行

コスモスはギリシャ語で「調和」という意味です。



宇都宮市内の宇都宮グランドホテルで行われた第1回の協議会では、福田富一宇都宮市長が会長に就任したほか、協議会の予算や事業計画などが議決されました。(詳しい協議内容は中面左)この協議会は12月までに5回開催される予定で、合併後のまちづくりに関する総合的な指針となる「市町建設計画(案)」の策定に取り組むほか地域自治のあり方など、合併に向けての様々な課題について協議し、調整を図ることになります。

また、この任意の合併協議会で合併に向けての基本的合意が得られれば、法定合併協議会へ移行し、平成17年3月の合併に向けた協議を進めています。

合併協議会が発足しました

宇都宮市、上三川町、上河内町、河内町、高根沢町の1市4町による任意の合併協議会が、平成15年6月6日に発足しました。

宇都宮市の宇都宮グランドホテルで行われた第1回の協議会では、福田富一宇都宮市長が会長に就任したほか、協議会の予算や事業計画などが議決されました。(詳しい協議内容は中面左)

この協議会は12月までに5回開催される予定で、合併後のまちづくりに関する総合的な指針となる「市町建設計画(案)」の策定に取り組むほか地域自治のあり方など、合併に向けての様々な課題について協議し、調整を図ることになります。

宇都宮市、上三川町、上河内町、

宇都宮地域合併協議会

発足にあたつて



宇都宮地域合併協議会
会長 福田 富一

質の高いきめ細かなサービスを提供していくことが求められています。

このような社会情勢に対応していくためには、行財政基盤の強化が必要であり、市町村合併はその有効な手段でありますことから、全国的に大きなつながりとなつております。

平成15年6月6日をもちまして、宇都宮市、上三川町、上河内町、河内町、高根沢町の1市4町によります「宇都宮地域合併協議会」が発足いたし、私は会長を担うこととなりました。大変責任の重い役割であると感じており、まさに身の引き締まる思いであります。

しかしながら、合併に向けましては、数多くの課題があり、それらをひとつひとつ協議・調整していくにはならないことから、当協議会において、住民の皆様に情報を提供しながら、様々な議論を重ね、協議してまいりたいと考えております。

さて、今日の市町村を取り巻く社会経済環境は、日常生活圏域の拡大に加え、分権型社会の到来や厳しい財政状況、少子・高齢化の進展など、かつてない大きな変革期を迎えており、また、行政ニーズの多様化・高度化により、これまで以上にだきます。

「宇都宮地域合併協議会」委員等名簿

会長	福田 富一	宇都宮市長
副会長	猪瀬 成男	上三川町長
副会長	手塚 順一	上河内町長
副会長	玉生 勝経	河内町長
副会長	高橋 克法	高根沢町長
議会代表	小野里 豊	宇都宮市議会議長
議会代表	大竹 清作	宇都宮市議会総務常任委員会委員長
民間代表	須賀 万里子	宇都宮市社会福祉協議会会长
民間代表	築 郁夫	宇都宮商工会議所会頭
民間代表	湯澤 博	宇都宮市自治会連合会会长
行政代表	竹原 卓郎	宇都宮市助役
議会代表	坂入 寛六郎	上三川町議会議長
議会代表	松本 清	上三川町議会合併問題調査研究特別委員会副委員長
民間代表	石川 伍一	上三川町自治会長連絡協議会会长
民間代表	稻葉 信子	上三川町女性団体連絡協議会会长
民間代表	吉沼 正夫	上三川町商工会会長
行政代表	渡辺 清	上三川町助役
議会代表	江連俊	上河内町議会議長
議会代表	藤江 政夫	上河内町議会総務常任委員会委員長

宇都宮市

上三川町

上河内町

上河内町	民間代表	江連功	上河内町社会福祉協議会副会長
	民間代表	斎藤勝	上河内町青少年育成町民会議会長
	民間代表	手塚早苗	上河内町自治会長連絡協議会会长
	行政代表	福嶋邦夫	上河内町助役
	議会代表	横田弘	河内町議会議長
河内町	議会代表	白坂喜美雄	河内町議会総務常任委員会委員長
	民間代表	加藤幸雄	河内町文化財保護審議会会长
	民間代表	釜井傳一郎	中岡本土地改良区理事長
	民間代表	鰐渕幸三	河内町自治会長連合会会长
	行政代表	南木昭男	河内町助役
高根沢町	議会代表	鈴木利二	高根沢町議会議長
	議会代表	鈴木保夫	高根沢町議会総務常任委員会委員長
	民間代表	加藤晴一	高根沢町区長会会長
	民間代表	手塚誠	高根沢町商工会会長
	民間代表	森田広子	高根沢町女性団体連絡協議会会长
共通委員	行政代表	菊地三夫	高根沢町助役
	学識等	伊澤茂	宇都宮農業協同組合代表理事組合長
	学識等	中村祐司	宇都宮大学国際学部教授
	学識等	沼田良	作新学院大学地域発展学部教授

一口メモ

●法定合併協議会と任意合併協議会／協議会は、合併の是非を含めて、合併に関するあらゆる事項を協議する組織で、法定協議会は、その設置に関して各自治体の議会の議決が必要です。●合併協定項目／合併に際し協議の必要な、新市における基本的事項（合併の方式、合併の期日など）や住民生活に特に密着した各種行政サービスの方針、合併特例法に関する事項などをいいます。●市町建設設計画／新市がハード・ソフト両面の施策を総合的、効果的に推進するための計画です。

協議会設置までの経緯

平成13年6月～平成14年3月

栃木県が例示した合併パターンを参考に、宇都宮地区広域行政推進協議会を構成する1市5町（宇都宮市、上三川町、上河内町、河内町、壬生町、石橋町）が合併した際の行財政シミュレーションなどの調査研究を行い、その調査結果を報告しました。

平成14年12月26日～平成15年2月12日

宇都宮市、上三川町、南河内町、上河内町、河内町、壬生町、石橋町、芳賀町、高根沢町の部課長クラスの職員で構成された勉強会（3回開催）において、通勤、通学、商圏などの状況や行財政状況など、合併を検討するための現況調査や情報交換を行いました。（南河内町は第3回のみ参加）

平成15年2月20日～平成15年3月20日

これまでの事務レベルでの調査研究や検討結果を受けて、各自治体の助役及び担当部課長クラスによる研究会を2回開催し、合併協議へ取り組む際の基本的な考え方を検討するため、その背景となる社会状況や課題などを調査・分析したほか、具体的な合併に関する協議の方法についての検討を行い、市町合併についての共通理解を深めました。

平成15年5月27日

宇都宮市、上三川町、上河内町、河内町、高根沢町の首長が、合併協議を行うにあたっての基本的な考え方などについて確認し、また、任意の協議会を設置し、合併への基本的な合意ができたあと、法定協議会を設置して引き続き協議することなどを確認しました。

平成15年5月30日

宇都宮市、上三川町、上河内町、河内町、高根沢町の首長が、合併協議を行うにあたっての基本的な考え方などについて確認し、また、任意の協議会を設置し、合併への基本的な合意ができたあと、法定協議会を設置して引き続き協議することなどを確認しました。

合併協議のスケジュール（予定）

平成15年6月

宇都宮地域合併協議会（任意）設置

合併協定項目協議
協議

平成15年7月

平成15年8月

・合併の基本的合意に必要な事項の
現況調査開始

平成15年10月

・事務事業調整案作成に向けた協議
策定方針案の作成

平成15年12月

法定合併協議会設置の議決（関係市町）

平成16年1月

法定合併協議会設置
・合併協定に関する
全事項の協議

各種事務事業の取り扱い
・事務事業調整案作成

市町建設計画の策定
・素案の作成
・成案作成

議案第1号
監査委員の選任について
協約の制定について

協議会の名称を「宇都宮地域合併協議会」とすることなど、合併協議会の基本的事項を内容とする規約が議決されました。

議案第2号
監査委員の選任について
協議会事業計画について
市町建設計画案の策定や住民への啓発活動を行うことなどを内容とする事業計画について議決されました。

平成15年6月6日（金）に宇都宮グランドホテルにて第1回合併協議会を開催しました。

はじめに、各市町を代表して福田富一宇都宮市長のあいさつがあり、協議会委員38名の紹介が行われた後、議事及び報告事項の審議が行われました。

議事

第1回協議会の報告

平成15年6月6日（金）に宇都宮グランドホテルにて第1回合併協議会を開催しました。

平成17年3月

合併

合併の議決（関係市町）

平成16年8月

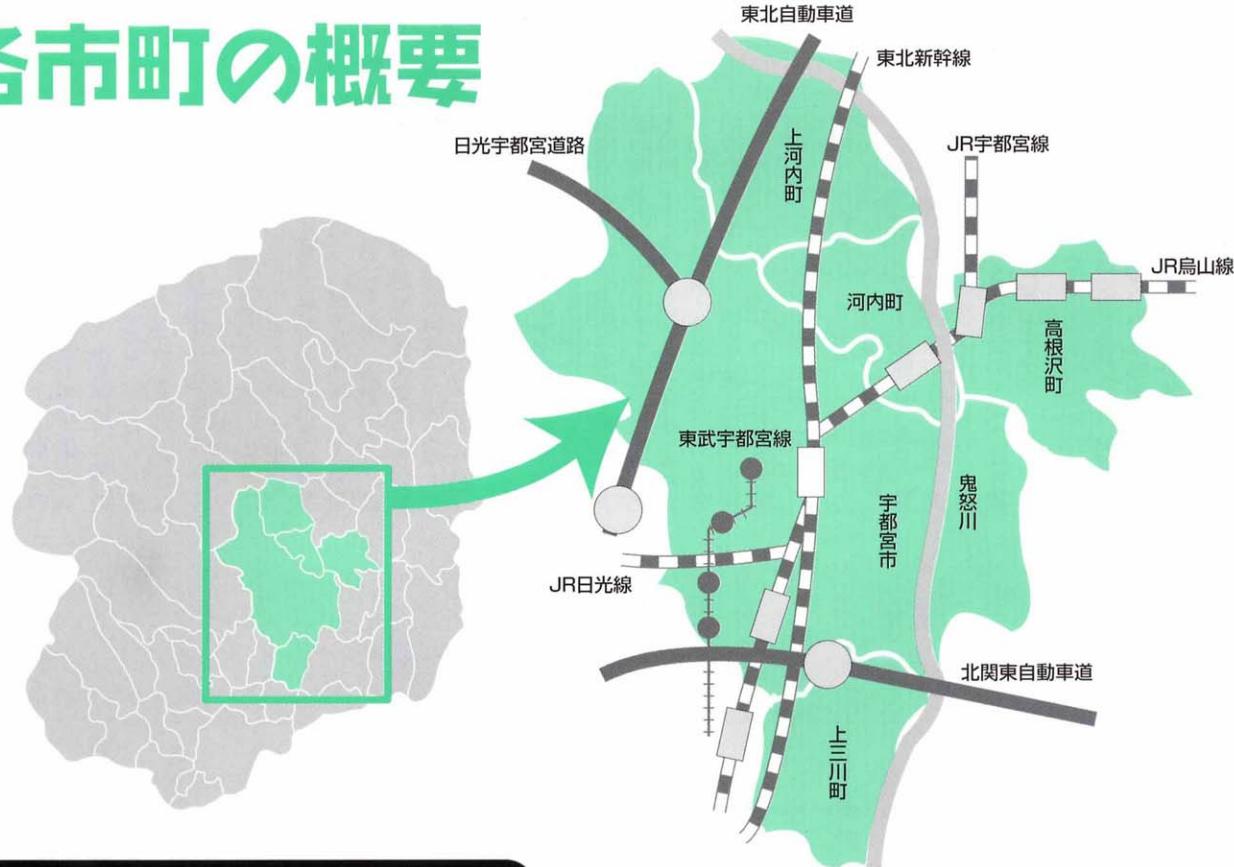
合併協定書調印

報告事項
報告第1号
会長職務代理の指定について
会長職務代理として、副会長である猪瀬成男上三川町長を指定しました。

また最後に、今後の取り組みの説明がなされました。

OUTLINE

各市町の概要



1市4町データ

	人口	人口構成割合			世帯数	面積
		15歳未満	15~64歳	65歳以上		
宇都宮市	445,780人	15.2%	70.2%	14.5%	174,715世帯	312.16km ²
上三川町	30,471人	17.9%	68.2%	14.0%	9,547世帯	54.52km ²
上河内町	9,767人	16.1%	63.7%	20.1%	2,677世帯	56.96km ²
河内町	35,149人	16.2%	70.8%	12.9%	11,412世帯	47.72km ²
高根沢町	30,369人	16.9%	66.1%	17.0%	10,014世帯	70.90km ²
合計	551,536人	15.5%	69.9%	14.6%	208,365世帯	542.26km ²

※人口、世帯数は平成15年3月31日現在の住民基本台帳

※人口構成割合は平成12年国勢調査（合計値は100%にならない場合がある）

※面積は平成15年4月1日現在の国土地理院資料

宇都宮地域合併協議会では、協議会のさまざまな情報をお知らせするため、ホームページを開設しています。最新情報や合併協議会の紹介、協議会の議事録などがご覧いただけます。

- ◆アドレス <http://www.u-gappei.jp/>
- ◆Eメール info@u-gappei.jp

・各市町ホームページ・

- 宇都宮市 <http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>
- 上三川町 <http://www.town.kaminokawa.tochigi.jp/>
- 上河内町 <http://www.town.kamikawachi.tochigi.jp/>
- 河内町 <http://www.town.kawachi.tochigi.jp/>
- 高根沢町 <http://www.town.takanezawa.tochigi.jp/>

協議会はどなたでも傍聴することができます。希望する方は直接会場までお越しください。傍聴受付は定員（20名）になり次第締め切らせていただきます。ただし、受付開始時点で定員を超える傍聴希望者がいる場合は抽選により決定します。

●会場／ホテル東日本宇都宮	○傍聴受付／午後1時30分から 午後2時まで 1時55分まで	○日時／平成15年7月15日(火)
---------------	--------------------------------------	-------------------

お
知
ら
せ